

募集結果掲載様式

案件名	第3期葛城市健康増進計画「きらり葛城21」・第2期食育推進計画・第2期自殺対策推進計画（案）		
案件及び関連資料	「第3期葛城市健康増進計画「きらり葛城21」・第2期食育推進計画・第2期自殺対策推進計画（案）」 上記資料及び募集結果は、本ホームページ以外に次の場所で閲覧できます。 ・葛城市役所 保健福祉部 健康増進課（葛城市新庄健康福祉センター内）		
意見募集期間	令和5年12月28日（木）～令和6年1月26日（金）まで		
意見をいただいた人数	3人	受付した意見等の件数	5件

※ いただきましたご意見等に対する葛城市の考え方は以下のとおりです。

意見等	意見等に関する考え方
健康や食や自殺（予防）について（の情報発信にあたって）紙芝居や劇などでみせていくのもいいのではないか。	市民の皆様にはわかりやすい健康情報の発信が必要だと考えております。対象者や発信方法については推進会議の中で委員の皆様からの意見を頂きながら発信して参ります。
「4. 嗜好品対策」に関して、ご意見します。表題が「カッコイイ！ 吸わないたばこ 飲まないお酒」となっていますが、これは子ども向けのキャッチフレーズ、ということでしょうか。	「カッコイイ！ 吸わないたばこ 飲まないお酒」は子ども向けのキャッチフレーズとなります。
20歳以上の大人に関しては、嗜好品（たばこ、飲酒）は個人の自由だと思いますので、あまり行政がとやかく介入するのはいかがかな、と思います。	今回の調査で「たばこ」をやめたい方、「お酒」を控えたい方が多くいることが分かっています。そういった方々に対して、禁煙の手段や健康を害する飲酒量についての情報発信をして参ります。
今後の取り組みとして、「たばこに関する条例の制定」が記載されていますが、どのようなものでしょうか。ルールやマナーを守って喫煙する人に対して、無理やり禁煙させたり、国の法律以上に喫煙する場所を制限するような内容であれば、ちょっとやりすぎだと思います。何でもかんでも義務や強制とするのではなく、住民に対して幅広い情報提供を行ったり、様々な選択肢を提示することが、行政としてのあるべき姿勢だと思います。	平成30年に改正された健康増進法では「望まない受動喫煙を防止」するために敷地内禁煙や屋内禁煙がルール化されました。同様にたばこに関する他市町村での条例は「望まない受動喫煙を防止するため」に策定されていることが多いです。当市でもマナーを守って喫煙している方を無理やり禁煙させる主旨のものを条例として策定することを想定しておりません。市民の皆様が健康で長生きできるように、対象者に合わせた情報発信をして参ります。

2枚目に続きます

意見等	意見等に関する考え方
<p>目標値として R3 奈良県県民健康・食生活実態調査報告書の葛城市の食塩摂取量（ERR あたりの中央値）の数値をあげていますが、この数値は、エネルギー調整をした値なので、いわゆる 1 日あたりの食塩摂取量ではありません。エネルギー調整をした値を正しくご理解頂くことは難しく、この数値が葛城市様の食塩摂取量として独り歩きしてしまうリスクがあります。一方で、葛城市様の目標値は、「日本人の食事摂取基準 2020 年版」に準じたものになるかと思いますが、「日本人の食事摂取基準 2020 年版」はエネルギー調整をした値ではなく、エネルギー調整をした値とエネルギー調整していない食塩摂取量との比較となっており、不適切です。</p>	<p>食塩摂取量の目標値として「日本人の食事摂取基準 2020 年版」に準じたものを想定しておりました。他に食塩摂取量を測定した調査がないため、下記の通り、委員から委任を受けた協議会会長と協議のもと目標値の変更を行います。</p> <p>もともと分野アウトカムを「塩分摂取量 2g の減少」としていたのを、「うす味にしている人の減少」と変更いたします。また、中間アウトカムを「うす味にしている人の減少」を「成分表示を参考になっている人の増加」と変更いたします。</p>